

【表紙】

【提出書類】	訂正発行登録書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年6月28日
【会社名】	三井金属鉱業株式会社
【英訳名】	Mitsui Mining and Smelting Company, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 仙田 貞雄
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03 - 5437 - 8031
【事務連絡者氏名】	財務部会計課長 日向 勝久
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目11番1号
【電話番号】	03 - 5437 - 8031
【事務連絡者氏名】	財務部会計課長 日向 勝久
【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】	社債
【発行登録書の提出日】	平成24年10月29日
【発行登録書の効力発生日】	平成24年11月6日
【発行登録書の有効期限】	平成26年11月5日
【発行登録番号】	24 - 関東195
【発行予定額又は発行残高の上限】	発行予定額 30,000百万円
【発行可能額】	10,000百万円
【効力停止期間】	この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年6月28日（提出日）である。
【提出理由】	臨時報告書（金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定による）を平成25年6月28日に関東財務局長へ提出した。この臨時報告書の提出により、当該書類を平成24年10月29日付で提出した発行登録書の参照書類とする。
【縦覧に供する場所】	三井金属鉱業株式会社 大阪支店 （大阪市西区靱本町一丁目11番7号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

【訂正内容】

訂正内容は、表紙の「提出理由」に記載のとおりであります。